

令和4年度 第5回男女共同参画審議会概要

日時

令和4年12月22日(木) 午前10時～午前11時30分

場所

流山市役所第1庁舎4階 第1・第2委員会室

出席委員

北川会長、大塚副会長、小林委員、小宮委員、加茂委員、安井委員、
残間委員、飯野委員、大久保委員、坂井委員、佐藤委員、増田委員

事務局

須郷総合政策部長、伊藤企画政策課長、秋葉男女共同参画室長、
海老原主任主事

傍聴者

0名

議題

- (1) 審議会のスケジュールについて
- (2) 本市の男女共同参画施策について
- (3) 流山市第4次男女共同参画プランの令和4年度中間評価と令和
5年度事業予定の報告
- (4) その他

資料

- 資料1 男女共同参画審議会スケジュール
資料2 流山市第4次男女共同参画プラン 事業評価シート
資料3 令和4年度事業中間評価について(概要)
参考資料 主な指標について(令和3年度概要)

議事録（概要）

（伊藤企画政策課長）

只今から、流山市男女共同参画審議会委員委嘱式を開会する。

本日の予定を申し上げる。流れとしては、初めに委嘱状の交付、市長の挨拶の後、令和4年度第5回審議会となる。審議会では、皆様に自己紹介をしていただき、その後、会長・副会長の互選、議事へと進めていく。

傍聴人がいる場合は、会長・副会長が決定した後に入室していただく。市長が到着したら、委嘱状の交付をさせていただきます。

【市長入室】

（伊藤課長）

市長から委嘱状を交付させていただきます。

皆様の席を回り、順次、委嘱状をお渡しするので、順番が来たら、ご起立願いたい。

【委嘱状交付】

（伊藤課長）

それでは、改めて井崎市長からご挨拶申し上げます。

（井崎市長）

この度は、流山市男女共同参画審議会委員をお引き受けいただき、感謝申し上げます。

この審議会では、長年にわたり、男女共同参画という、非常に大きくかつほとんど際限のないテーマに取り組んでいただき、毎回、答申をいただき、計画を作り、その実績を確認しながら進んできた。

また、この度は、さらに一步進めて、流山市多様性を尊重する社会の推進に関する条例を検討していただいたところである。現在、パブリックコメントを実施したところであるが、最後にきちんとした形にまとめ

ていこうというところである。

生きづらさを抱えながらも孤立してしまっているたくさんの方、性的マイノリティの方々、外国人で日本語が話せないことや外見が違うことにより差別を受ける方などには、多くの日本人、特に男性で十分な教育を受けてきた場合には経験しないような多くの困難があり、そのために孤軍奮闘し、あるいは人生を明るく前向きに生きることを諦めざるを得ない状況に追い込まれていることがある。

一人でも多くの、できれば全ての流山市民が希望を持ち、また、それぞれの違いを理解しあおうとすること、お互いの考え方、立場、性格を活かし合う「協奏」という形の社会を作っていけると、流山市が非常に豊かな社会になると信じているところである。全体を底上げし、一人ひとりが生きやすく、また、現在でも91%の市民の方には流山に住み続けたいと言っていたいただいているところであるが、様々な生きづらさを抱える方々にも、流山に住み続けたいと思っただけのような、そういう流山市を作っていきたいという思いで、現在、準備を進めているところである。

全ての流山市民が、生きやすく、希望をもって自分らしく生活できる社会の実現に向けて、男女共同参画を含めて皆様には議論していただき、また、流山市がそういった状況を作るために前進していけるように、それぞれの立場からお力添えをお願いしたい。

21万人が希望に満ちた社会となるように、是非、皆様には忌憚のない意見をお願いしたい。

(伊藤課長)

以上をもって、委嘱状交付を終了する。市長は他の公務があるため、ここで退席させていただく。

【市長退席】

(伊藤課長)

それではこれより、令和4年度第5回男女共同参画審議会を始めさせていただきます。

まず、委員の皆様から、お一人あたり1～2分程度で自己紹介をお願いしたい。

【各委員 自己紹介】

(伊藤課長)

続いて、市職員を総合政策部長の須郷から紹介させていただく。

【職員紹介】

(伊藤課長)

それでは次に、男女共同参画審議会の「会長」を選出させていただく。
会長選出までの間、事務局が仮議長を務めさせていただく。

(須郷総合政策部長)

それでは、議事に先立ち、本日の会議は、委員13名中、12名が出席しているため、流山市附属機関に関する条例第5条の規定に基づき本会議が成立していることを報告する。

続いて、条例第3条に基づき、当審議会の会長及び副会長は委員の互選によって定める、となっている。

なお、当審議会は「会長が会議の議長になる」と条例の第5条に定められているが、まだ会長・副会長が選任されていないため、会長が選出されるまでの間、仮議長として私が進行させていただく。ご了承いただきたい。

それでは、会長の選出について、立候補される方はお申し出いただきたい。

【立候補者なし】

(須郷部長)

それでは、どなたか推薦される方はお申し出いただきたい。

(大久保委員)

それでは僭越ながら、私から、会長に北川委員を推薦させていただく。
北川委員は前回も会長をされており、流山市のこれまでの取り組みもよくご存じなので、適任だと思う。

【 一同拍手 】

【 北川委員 了承 】

(須郷部長)

それでは、北川委員に会長を務めていただくことで、決定させていただく。改めて、北川会長にご挨拶を頂戴したい。

(北川会長)

皆様からのご推薦をいただき、会長をお引き受けさせていただくが、皆様からのご意見あつての審議会だと思うので、どうか、活発なご意見をいただけるよう、ご協力のほどよろしくお願いしたい。

私も、四半世紀にわたって他府県の委員として男女共同参画に携わってきたが、流山市は本当に活発な意見を言って、自分たちのプランや条例を作っていこうという意識が非常に強いと感じている。

これから、もっと大変な仕事がある。私達でしっかりといいものを作っていきたいと思っているので、皆様のご協力を賜りたい。

(須郷部長)

ここで、仮議長の任を解かせていただく。ここからの議事の進行は、北川会長にお願いしたい。

(北川会長)

それでは、続いて、規定にもあるとおり副会長を1名、皆様からの互選又は立候補にて選出したい。

どなたか、ご推薦または立候補される方がいたら、申し出いただきたい。

【推薦・立候補なし】

(北川会長)

それでは、立候補される方がいないようなので、私から推薦させて頂いてよろしいか。

【異議なし】

(北川会長)

それでは、私から、大塚委員を副会長に推薦させていただく。これまでの2年間、様々な諮問があったが、共に審議をして、見事にリードしていただいたので適任だと考える。

【一同拍手】

【大塚委員 了承】

(北川会長)

それでは副会長は大塚委員に決定させていただく。

それでは改めて、大塚副会長にご挨拶を頂戴したい。

(大塚副会長)

このような多彩なメンバーの中で副会長ということで、僭越ではあるが、ここまでの経験を活かしながら、皆様のご意見をうまくまとめていきたいと思う。よろしくお願い申し上げたい。

【傍聴人なし】

(北川会長)

今回は傍聴人なしということですので、我々だけで進めていきたい。

それでは、議事に入らせていただく。すでに皆様方のお手元に郵送してある議題に従って進行していく。ご審議のほど、よろしくお願いしたい。

では、「議題1 審議会のスケジュールについて」、事務局から説明
願いたい。

(事務局)

説明に先立ち、本日の資料のご確認をお願いしたい。

まず、「本日の次第」

次に、「審議会委員名簿」、なお、審議会委員の皆様の氏名は、市ホーム
ページで公開させていただくのでご了承願いたい。

次に、「資料1 男女共同参画審議会スケジュール」

以上は、本日机前にお配りしている。

また、本日使用する資料として事前に送付させていただいた

「資料2 流山市第4次男女共同参画プラン 事業評価シート」

「資料3 令和4年度事業中間評価について(概要)」

「参考資料 主な指標について(令和3年度概要)」

不足があれば、申し出いただきたい。

それでは、「資料1 男女共同参画審議会スケジュール」について、
説明させていただく。

まず、事前に送付させていただいた「審議会委員について(概要)」
にもあるとおり、皆様の審議会委員の委嘱期間は2年間となり、本日から
令和6年12月21日までとなる。

令和4年度第5回審議会として本日開催している。今年度は、前審議
会委員の皆様で4回開催しており、今回が最終の開催となり、次回は令
和5年度に入ってから開催を予定している。資料にもあるとおり、令和
5年度は全8回の開催を予定しているが、議事の内容や進行等により開
催回数は変更もあり得る。

令和5年度は、男女共同参画施策と第4次プランの計画期間が令和6
年度までとなるため、次の第5次プランの策定を予定している。その他
に、現在の第4次プランの進行管理として、本日の議題3でも説明させ
ていただくが、プラン内の施策について担当課の事業評価や予定を取り
まとめて、委員の皆様へ報告させていただき、ご意見を頂きたいと考
えている。このプランの進行管理については、年度の下半期で本年度の中
間評価と次年度の取組予定、年度の上半期では、前年度の実施結果、評

価と当年度の取組を報告させていただく。審議会で報告してから、市のホームページにおいて公開している。

令和6年度は、第5次プランの策定を引き続きご審議いただく予定としている。また、第4次プランの進行管理について報告させていただく予定である。現在のところ、開催回数は確定していないが、6回～8回と考えている。

現段階で、開催日が確定していないため、開催通知を送付させていただくことでご案内させていただく。

(北川会長)

今の説明に対し、ご質問やご意見があればお願いしたい。

【質疑なし】

(北川会長)

令和5年度、令和6年度とも、審議会の回数は通常より多くなる。その分、皆様にはご負担を掛けてしまうが、市民のため、ひいては我々自身のためでもあるため、よろしくお願いしたい。

続いて、「議題2 本市の男女共同参画施策について」に移らせていただく。

事務局からご説明をお願いしたい。

(事務局)

それでは、男女共同参画施策について説明させていただく。

本市の男女共同参画施策は、第4次男女共同参画プランに基づいて実施している。このプランは、国の男女共同参画社会基本法に始まり、女性活躍推進法、国の男女共同参画基本計画、県の男女共同参画計画から繋がる計画であり、DV防止法に基づく本市のDV防止基本計画や女性活躍推進法に基づく本市における推進計画としても位置付けている。

第4次プランの基本理念とする「男女とも多様な生き方を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる流山をめざして」の達成に向け、4つの基本目標を定め、それぞれの基本的課題を掲げ、その課題に対して達

成すべき指標を設定し、取り組むべき施策の方向を定めている。毎年度事業評価を行っている。

先ほどの審議会のスケジュールでも申し上げたが、このプランの進行管理を行い、審議会においてご報告させていただきご意見をいただくこととしている。

次に、事前送付の資料とした「流山市多様性を尊重する社会の推進に関する条例」(素案)について、12月20日までパブリックコメント手続を実施していた。この条例については、今年度、これまでの審議会でご審議いただき「(仮称)流山市多様性を推進する社会推進条例」(骨子案)として答申頂いたものから、市で条例(素案)を作成したものである。期間中に21人から、88件のご意見をいただいた。いただいたご意見に対しては、市の考え方を市ホームページにて公表することとしている。条例については、令和5年第1回定例会へ議案として上程する予定である。

条例(素案)の解説をご覧いただきたい。4ページの第3条で基本理念を定めており、その理念に基づき、6ページの第6条の基本的施策を実施することになる。第6号「多様な生き方を選択できる環境づくり」は、固定的な性別役割分担意識の解消や性差による偏見を含め、誰もが自分らしく暮らせる環境をつくることを定めている。多様な生き方を選択できる環境づくりとして、性的マイノリティの方々の生きづらさの解消の一つとして、パートナーシップ制度がある。この制度については、委員の皆様も報道等でお聞き及びかと思うが、11月から東京都で制度を開始している。千葉県内では、千葉市、松戸市、浦安市、船橋市、市川市、習志野市で既に制度化しており、現在は、柏市で策定を進めている状況と聞いている。本市においても条例制定後の施策として、検討を進めていきたいと考えている。

(北川会長)

ただいまの説明に対し、ご質問、ご意見があればお願いしたい。

(小宮委員)

条例に関しては、夏に答申を出させていただいて、それで一区切りか

と思っていたが、今後も継続して関わっていくことになるというお話であった。その中で、パブリックコメントでは21名の方から88件の意見があったとのことであるが、その内容というのは、いつかこの審議会の場で提示していただけるのか。

(事務局)

パブリックコメントでいただいたご意見に対しては、これから庁内で市の考え方をまとめ、最終的に市ホームページで公表し、その後、議会に条例案を上程する予定となっている。

パブリックコメントの結果を公表させていただく段階までには、審議会の開催予定はないが、公表に合わせて、委員の皆様にはお送りさせていただく。

(北川会長)

お忙しいとは思いますが、結果がまとまったら是非参考にさせていただきたいので、よろしく願いしたい。

他に、ご質問、ご意見がなければ、次に「議題3 第4次男女共同参画プランの令和4年度中間評価と令和5年度事業報告」に移らせていただく。事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

それでは、第4次プランの令和4年度中間評価と令和5年度事業予定について説明させていただく。

事前に、資料2、資料3として送付させていただいているものとなる。なお、参考資料も併せて送付させていただいたが、こちらは、令和3年度概要となっており、プランの主な指標について令和4年度第4回審議会で報告させていただいた内容である。プランには主な指標として21項目を定めており、資料2に綴じこまれているA3について説明している。主な指標については、年度が終了して数値を確定しているため、令和4年度の数値は令和5年度に報告させていただく予定である。

資料2は、83の事業内容と担当課の取組について評価を行っているもので、今回の報告としては、令和4年度の間接評価と令和5年度事業

予定となるため、紙面の右側網掛けの部分である。

資料3で、中間評価の概要をお配りしているが、説明が重複してしまうため省略させていただく。

委員の皆様には、あらかじめご意見をお伺いしていたところであるが、特段、提出はなかったため、この場でご意見をいただき、担当課に共有させていただきたいと考えている。

(北川会長)

事前にはどなたからも意見はなかったということであるが、本日まで検討していただいていたものかと思う。また、初めての方も半分ほどいらっしゃるので、ご意見があれば、是非、お伺いしたい。

(大久保委員)

事業評価シートP5 No. 8について、「保護者への男女平等意識の醸成に努めました」とあり、中間評価がBとなっているが、私は保護者としてあまりそういった感覚がないため、指導課がBをつけた理由や根拠をもう少し明確に知りたいと思う。例えば、このことについて学校からアンケートを受けたりしたことが私自身はないので、市内全体で、または地域ごとでもいいので、具体的な取り組みを含めて評価していただくと良いかと思う。

Bということで、高くはないけれど低くはない評価をされているが、正直に言うと、Bでも過大評価かなと感じるところもある。どういう取り組みをされているのかも見えてこないなので、指導課にもう少し努力していただきたいというのが本心である。

(事務局)

大久保委員からいただいたご意見に対して、委員の皆様からご意見を伺い、その内容を指導課と共有させていただきたい。

(小宮委員)

ご指摘のとおり、取り組んだ内容をもう少し具体的に記載すれば、評価もしやすいのではないかと思う。

(北川会長)

確かに、これを見た我々からするとそう思うところである。それと同時に、文章をコンパクトにまとめると、このような記載になるのかなとも思う。ただ、何か具体的な例示がないと、客観的な評価として少し物足りないと感じるところである。

審議会の意見として担当課にお伝えいただくに当たって、他の皆様の意見もいただきたい。

(小林委員)

学校の立場としてお話をさせていただくと、今年度は、こちらの事業評価シートにも書かれているように、全職員を対象とした講演会を実施した。元なでしこリーグのサッカー選手の方、現在は性転換して男性として生きていかれている、流山市の卒業生であるが、その方をお招きして、性についてお話をいただいたところである。実際、教育現場においても、思っている以上に性の不一致で悩んでいる子どもたちがいるため、その子どもたちに対しては、まず教職員が学び、それぞれの子に応じた対応をしていく、という形で現場は動いているところである。

先ほど、会長がおっしゃったように、まとめて書かれてしまうと具体的なことがなかなか見えてこないが、他にも例えば、制服についても、ズボンの採用などについて、少しずつ進めているところである。

(大久保委員)

そういった取り組みが、保護者に伝わっていないという感覚がある。子どもが確かに、LGBTQや人権についての教育を受けているということは感じている。私は審議会の委員で、こういったことに興味があるので、どういう授業を受けて、どういったことを学んだのか子どもから聞くことができるが、一般の保護者に周知されていないとなると、結局、学校で学んでも保護者が知らなければ、学校で終わってしまう教育になってしまうと思う。保護者の年代がもう少し底上げが必要だと感じるため、指導課には、もう少し保護者の方に働きかけていただきたい。

(北川会長)

事例集のようなものがあると良い。このシートは、これはこれで記載欄は変えられないと思うが、例えば具体的にはこういうことを実施した、ということがあるとさらに良くなるのではないか。この点については、これからも私たちが考えていくべきことのひとつであると思う。担当課にも伝えておいていただきたいと思う。せっかく良い取り組みをされているので。

他に、ご意見はあるか。

(小宮委員)

事業評価シートP5 No.10に、思春期保健について記載されているが、ここで令和4年度取り組み内容として特別支援学校での取り組みが紹介されている。県の高校なので、県の事業ということになるのではないかと思うが、市の事業内容としてここに記載されている経過について質問したい。

(事務局)

正確なことは後日確認させていただくが、こちらは市の健康増進課が行っている事業として記載されているので、おそらく保健の部会などがあって、そちらで一緒に活動している内容で、県の特別支援学級でも性教育を実施したということであると思われる。県の事業ということではなく、市の保健師が学校を訪問して実施したものだと思われる。今年度まだあと一回実施の予定があると記載されているため、今年度の途中経過として記載させていただいているものである。

(小宮委員)

市の管轄ということであれば、市の小・中学校での取り組みもあれば良いと思う。

それともう一つ、これは全体の枠組みで決まっているものなので変えられないと思うが、中間取り組み状況では「性教育」という言葉が使われているが、事業内容には「思春期保健」とある。この「思春期保健」という言葉は、いわゆる厚生労働省など公でオーソライズされた言葉な

のか。意味合いとしては、思春期における心と身体の健康を保つということなのだと思うが、やはり性教育というもっと長いスパンで考えるべきものだと思う。実際は性生活教育であり、恋愛教育であり、あるいは結婚教育、さらに子育て教育にも繋がっていくものだと思うられるため、思春期保健というと、そこだけに限ってしまって、言葉として少し狭いのではないかと感じる。

(事務局)

第4次プランを作った令和元年度に思春期保健という言葉が出てきたものと思われ、その場で審議され、この言葉で決まっている。そのため、現行のプランを変えることはできないが、思春期保健という言葉については、担当課に確認させていただき、次回の審議会などで報告させていただきたい。

また、小・中学校での性教育についてであるが、こちらには健康増進課の保健師が実施するものについて記載されているもので、小・中学生に対しては、教育委員会、学校の方でも、それぞれの年代に合わせた教育がなされており、そのようにして繋がっていくものと解釈しているが、小林委員、この認識でお間違えないか。

(小林委員)

その通りである。

(北川委員)

今後は、言葉をわかりやすくした方がよい。同じようなことなのに表現が違くとわかりにくくなってしまう。

(事務局)

来年度から、次のプランの策定を審議していただく際には、現行のプランが経年で状況や言葉が変わっている部分もあるかと思うので、新しい視点や情報に変えていく作業を進めていくことになるかと思う。

(北川会長)

第5次プランを考えていくことが、次年度以降、本審議会の主な役割となる。いいご意見をいただいたので、このことも踏まえ、文言についてももしっかり検討していきたい。

他にご意見があればお願いしたい。

(坂井委員)

意見ではなく、事務局への要望であるが、事業評価シートの主な指標において、まちづくり達成度アンケートの結果の数値を載せているものがいくつもあるが、これは全体ベースの数値となっていると思うので、男女別の数値の違いが知りたい。例えば、番号1や3など、男女が平等に扱われていると思う市民の割合が指標になっているものは、おそらく男性の割合が高く、女性が低いのだと推測されるが、男女の違いが重要になると思う。男女別の数値がどこかで公開されているのか。公開されていないのであれば、是非、お知らせいただきたい。

(事務局)

後日、回答させていただく。

(大久保委員)

事業評価シートP9からの、市の審議会等への女性の参画推進について、審議会等での女性の割合が評価されている部分であるが、専門性が必要と記載されている審議会ではC評価が多く、この点に関しては以前から働きかけて欲しいと言っているところであるが、逆に子どもに関する審議会は14名中9名が女性であり、こちらはこちらで高すぎて、やはり子育てやケアというと女性、というイメージを強く感じてしまう。ここは専門性が必要だから男性ばかり、ここは子育て・育児だから女性ばかり、というのではなく、もう少しバランスがとれるようになると良いのではないかと思う。応募してこられる人にもよるため、難しいのは承知しているが、各課には働きかけていただきたい。

(北川会長)

的確なご意見だと思う。以前にも、当審議会で議論したことがあった。やはり、意見がどのように出るかということでは、男女あるいは年代などのバランスが大事になると思われるため、構成員のバランスを考えていただきたいということを、男女共同参画審議会の意見として各課に伝えていたく機会があれば良いと思うが、どうか。

(事務局)

大久保委員のおっしゃるとおり、男女の偏りがあるのは間違いないが、どちらかと言えば、これまでは女性が少ないため、それを増やしていくことに注力してきた経緯がある。

今年度からは、改選のある審議会の担当課には、女性の委員を増やすにはどうするか考えてもらい、それに対して意見を付記するための調書の提出を求め、そして改選が行われたら、結果どうであったかの報告を受け、女性を増やことに効果的であった方法があったら、それを庁内で共有していく仕組みを構築した。

確かに、バランスはとても大事であるが、いろいろなところで女性の意見をいただきたいということが一番強い思いであったため、先ほどお話しした調書による運用を始めたところである。

ただ、審議会として構成員のバランスを考えるべきであるという意見があったということも、併せて共有したいと考えている。

(小宮委員)

別の資料のことであるが、配付していただいたまちづくり達成度アンケート結果報告書のP8の一番下に、「流山市は子育てしやすいまちだと思うか。」という設問があるが、約3割の方が思わないと回答している。この点は、市としても力を入れている政策だと思料されるため、厳しく受け止めるべきところだと思われる。この男女共同参画にも関わる部分かと思ったので、感想を述べさせていただいた。

それともう一点、同じページの一番上の設問が、文字が見切れてしまって判読できないため、教えていただきたい。

(事務局)

大変申し訳ない。「あなたは、流山市内は、子どもたち(主に小・中学生)が健やかに育つ環境が整っていると思いますか。」である。後ろにアンケート用紙が綴じられており、当該設問はP6にある。ご参照いただきたい。

(飯野委員)

男女共同参画、そして現在条例案を検討されている多様性を尊重する社会の形成のためには、一つは教育、もう一つは周知・啓発が入り口として重要になる。教育という言葉を使うと、おそらく学校でしていくということになるかと思うが、周知・啓発となると、私も含めた一般市民が対象になってくる。

残念ながら、この4年間は新型コロナの影響で周知・啓発がうまくいかず、その結果、事業評価シートでもB評価、C評価あるいはD評価がたくさんあった。そこで、今回の中間評価を改めて見させていただくと、やはりいろいろと工夫をされており、令和3年度よりは事業が実施されているとの記載が多く、それは良かったと思うが、おそらくコロナの状況を考えると、令和5年度も少なくとも現在の状態が続くという前提で事業の進め方・内容を考えていくことが重要だということ、以前の審議会で申し上げたところである。時期的に、来年度の事業計画と予算を作る段階になっていると思うので、少なくとも来年度の中間報告で「コロナによりできなかった」とならないように、一步踏み込んだことを各担当課に考えていただくことが必要であり、そのためには予算が必要な面がかなり出てくると思われる。例えば、ZOOMやスカイプなどを活用した周知や、今までは一堂に会して実施していた大会の分散実施やメインホールから中継するといったことにも、当然お金がかかるため、事業計画と予算を表裏でしっかり考えて進めていただき、入り口の周知・啓発の部分、足元をしっかり固めていただきたい、ということをお願いしておく。その上で、来年度それがうまくいったら、翌年度はまたその次の手を考えていただく、これが事業計画を作る上で重要だと思うので、よろしくお願いしたい。

(北川会長)

コロナだけでなく、次にまた別の感染症や事案が発生した場合のことも考えていかなければならないということが、このコロナのパンデミックでわかったことである。それを踏まえると、これまでとは違った施策も必要であると思われ、ひいては第5次プランも、コロナの状況が続くかもしれない、また別の何かが出てくるかも知れないということを踏まえながら考えていく必要があると思う。

(佐藤委員)

先ほどのご意見に関連して、まちづくり達成度アンケート結果報告書のP25 問31「あなたの考える男女の役割分担意識は、次のいずれに該当しますか。」という設問が、私はとても興味深く拝見させていただいた。5番の「男女とも仕事を持ち、家事育児は男性が行うことがよい」の回答が0であることがとても興味深い。

これはおそらく、お子さんの年齢にもよると思うので、やはり先ほどのお話に関連して、男女の数値が出ないことには、男性の考えか女性の考えかわからない。男女共同参画と言う以上は、男女のデータは必須だと思われるので、データとしては男女を入れた方が設問の意味も分かりやすいと思う。意識がどうか、というより、仕事の制約などでそうなっているという場合もあるため、やはりデータを読み解く際に、数値がもう少し詳しく入れば、もっとわかりやすくなると思う。データを有効に活かせる可能性は十分にあるのではないかと感じた。

(飯野委員)

このアンケートは毎年度実施している。調査と集計は民間に委託しているものと思うが、昨年度のデータをまた洗いなおすとなると、かなりの費用がかかるので、少なくとも今年度の分に関しては、時期的にはちょうど集計を始めるくらいだと思うので、男女別が出るように仕様を変更してもらえば可能かもしれない。データが出た後では遅く、修正するにも手間がかかるため、集計してもらう前に言った方がいいと思う。

(佐藤委員)

属性のデータが表にあるのは拝見させていただいたので、元データはあるはず。そのため、解析する時に、設定を変えればデータはすぐ出るのではないかと。

(須郷総合政策部長)

そういった分析もできるよう、担当課である情報政策・改革改善課に話をして、例えば、男女別集計が必要な設問だけのデータを作るなど、そういったことも可能かと思う。個々に対応できるものは対応して、より分かりやすくしていきたいと考えている。

(北川会長)

まちづくり達成度なので、全てに男女別がある必要はないかもしれないが、男女共同参画、あるいはプランに関わる部分について男女別集計があればなお良いということであるので、お手間をとらせてしまうが、よろしく願いしたい。

それと、今年度の結果については、最初から男女別にしていただけるとありがたいということであるので、申し訳ないが、その点も踏まえていただければ幸いである。

それでは、次に進めさせていただく。

「議題4 その他」について、事務局からご説明願いたい。

(事務局)

その他として、今後の審議会についてご連絡させていただく。

次回審議会は、先ほど説明した通り、令和5年度の5月以降を予定している。その際に、男女共同参画の施策としてお示しできるよう準備する。

開催通知、資料を事前に郵送させていただくので、よろしく願いしたい。

なお、資料は郵送させていただく予定であるが、メールでの連絡も活用させていただきたいと考えているため、男女共同参画室宛てにメールを送信していただきたい。その際に、お名前と審議会出席が可能

な曜日や時間帯を併せて記載していただければ、可能な範囲で、調整させていただきます。ご協力をお願いしたい。

（北川会長）

メールでお送りいただいたら、もうメールだけになるのか。それとも、メールと郵送の両方か。

（事務局）

両方を考えている。資料が多くなった場合、メールでは申し訳ないので、その際は郵送させていただきます。

以前、取り急ぎの連絡をするのに、全員のメールアドレスを把握していなかったために時差が生じてしまい、ご迷惑をおかけしたことがある。できれば、急ぎのご連絡はメールでさせていただきたいと思っている。

今までにこちらからお送りした通知などに、男女共同参画室のメールアドレスが記載されているので、そちら宛てにお送りいただきたい。

（北川会長）

以上をもって、令和4年度第5回男女共同参画審議会を終了する。皆様のご協力に感謝したい。良いお年を。